

日帰り
添乗員あり

塩の道から糸魚川の飲食店を盛り上げよう!キャンペーン

塩の道地域(松本・塩尻・大町)市民限定バスツアー

長野の海 糸魚川 海鮮満喫の旅

※写真はイメージです

ベニズワイガニ満喫編

(糸魚川の海鮮とベニズワイガニ 1杯付き昼食)

旅行代金 **4,000円** (税込/お一人様料金)

※飲み物料金は含まれていません。但し、各会場の料理には糸魚川五蔵の地酒(試飲)が付きます。

2021年 **10月23日土**

募集締切日/10月8日(金)

各発着 募集定員 **30名** 先着順 最少催行人員10名

昼食会場

バス発着場所

- | | | |
|----------------------------|-------|---|
| 1 塩尻駅前発着 定員30名 | | 割烹魚がし
新潟県糸魚川市寺町2-3-24 電話025-552-6946 |
| 2 松本駅アルプス口前発着 定員30名 | | 膳処くろひめ
新潟県糸魚川市大町1-4-23 電話025-552-0300 |
| 3 大町商工会議所発着 定員30名 | | 割烹倉また
新潟県糸魚川市大町2-8-10 電話025-552-0116 |

※各地域から大型バス1台で運行します。

行程



※道路状況により時間が変更になります

あんこう満喫編

(糸魚川のあんこうコース昼食)

旅行代金 **4,000円** (税込/お一人様料金)

※飲み物料金は含まれていません。但し、各会場の料理には糸魚川五蔵の地酒(試飲)が付きます。

2021年 **12月11日土**

募集締切日/10月31日(日)

募集定員 **30名** 先着順 最少催行人員10名

昼食会場

バス発着場所

- 塩尻駅前発 經由 松本駅アルプス口前発 經由 大町商工会議所発 定員30名

行程



※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により内容の変更または中止となる場合があります

※帰りは大町商工会議所→松本駅アルプス口→塩尻駅の順に下車となります

旅行企画・実施 **一般社団法人糸魚川市観光協会** 新潟県知事登録旅行業第2-411号

〒941-0061 新潟県糸魚川市大町1-7-47 TEL.025-555-7344 FAX.025-555-7364

企画協力/塩尻商工会議所・松本商工会議所・大町商工会議所・糸魚川五蔵の会

◆本ツアーは糸魚川商工会議所が新潟県「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業補助金を受けて実施しています

こちらからお申込み
いただけます→



詳細は裏面をご覧ください

ベニズワイガニ満喫編・あんこう満喫編

お申込みのご案内

- 実施日:ベニズワイガニ満喫編/2021年10月23日(土)日帰り・あんこう満喫編/2021年12月11日(土)日帰り
- 旅行代金:大人(小学生以上)4,000円(税込)※飲み物料金は含まれません
- 募集人員:30名(最少催行人員10名) ■募集対象:長野県松本市、塩尻市、大町市在住の方 ■食事:昼1回
- 添乗員:同行します(出発～解散まで) ■ガイド:なし ■旅行代金に含まれるもの:出発地～解散地までの交通費、昼食代、施設見学料
- 利用バス会社:頸城自動車 ■支払方法:銀行振込
- その他
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止となる場合があります。 ●最少催行人員に満たない場合は出発日の7日前までにツアーの催行を中止します。 ●各会場の料理には糸魚川五蔵の地酒(試飲)が付きます。
 - 各駅前発のバスはほかの地域との乗り合いはしません。 ●道路状況により時間が変更となる場合があります。
 - あんこう満喫編の帰りは、大町商工会議所一松本駅アルプスロー塩尻駅の順に下車となります。

申込み先・申込方法

HP、電話、FAXよりお申込みを受け付けます(先着順)。お申し込み後、銀行振込による入金のご案内をお送りさせていただきます。申し込み締め切り前に定員に達した場合、締切日を待たずして募集を締め切る場合がありますのでご了承ください。

オンライン予約は
こちらから→



<http://itoigawa-taiken.net/>

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

糸魚川市観光協会では、感染リスクを避けた楽しい旅行をしていただくために、感染防止のポイントがまとめられている「新しい旅のエチケット」を推奨しています。
(策定:旅行連絡会)

新しい旅の
エチケットは
こちらから→



- 新型コロナウイルス感染症対策のため、事前にお送りする健康チェックシートの記入をお願いさせていただきます。参加前に記入していただき、当日ご提出をお願いします。*ご提出がない場合、ご参加をお断りする場合がございます。
- バス車内およびツアー参加中は、ワクチン接種済みの方であってもマスク着用の徹底をお願いします。■バス乗降の際にはアルコール消毒の徹底にご協力ください。■バス車内での飲食、大声による会話はご遠慮ください。■バス乗降の際、通路で参加者同士の滞留が起きないように、順次の離席にご協力ください。■ツアー終了後に、新型コロナウイルス感染症陽性と疑われる症状がみられる際には必ずご連絡ください。

募集型企画旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。
(この募集広告は旅行業法第12条の4に定めた取引条件説明書の一部です。)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、一般社団法人糸魚川市観光協会(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結していただきます。また、旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当協約約款」といいます)によりします。
- 旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した輸送機関利用運賃・料金、お食事代、見学入場料、体験費用、消費税等諸税。
- 旅行費用に含まれないもの/上記以外は旅行代金に含まれませんが、その一部を例示します。コースに含まれない交通費等の諸費用、電報電話料金、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害・疾病に対する治療費
- 取消料/お申し込みの後、お客様のご都合により取消される場合、旅行代金に対し以下の料率で取消料をいただきます。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					⑥当日(旅行開始前)	⑦無連絡不参加	⑧旅行開始後
	①21日前	②20日前～11日前 (③～⑤除く)	10日前～8日前 (④～⑥除く)	7日前～2日前 (⑤～⑦除く)	⑤旅行開始日の前日 (⑥～⑧除く)			
取消料率日帰り	無料	無料	20%	30%	40%	50%	100%	100%

<その他のご旅行条件>

- ①旅行契約内容・代金の変更/天災地変、暴動、暴走、運送・宿泊機関のサービス提供中止、官公署の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他協会の管理できない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前に当たる日より前にお知らせいたします。なお、本旅行代金は2021年9月1日現在の運賃・料金を基準としております。
- ②標記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目(宿泊付きは13日目)に当たる日より前に通知いたします。
- ③取消料/当協会の責任とならない事由によるお取消しの場合も取消料をいただきます。ただし次の場合は取消料をいたしません。旅行契約内容に以下のような変更が行われた時、(1)旅行開始日または終了日の変更、(2)入場観光地・観光施設・その他の目的地の変更、(3)運送機関の種類または運送会社の変更、(4)運送機関の設備・等級のより低いものへの変更、(5)ツアータイトルに記載があった事項の変更、(6)運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合、(7)当協会の責に帰すべき事由により当初の日程通りの実施が不可能になった時。
- ④当協会による契約解除/旅行代金を期日までにお支払いいただけない時、申込条件の不適合、病期・団体旅行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当協会は契約を解除することがあります。
- ⑤当協会の責任/当協会または当協会の手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は1人15万円)。
- ⑥特別補償/当協会ではお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について一定の保証金および見舞金を支払います。
- ⑦旅程保証/旅行日程に前記③の(1)から(5)に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額に変更補償金を支払います。ただし、一募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満の時はお支払いいたしません。また、当協会は変更補償金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがございます。
- ⑧お客様の責任/当協会はお客様の故意または過失により当協会が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- ⑨このパンフレットは旅行業法12条の4および15にいう説明書、契約書面の一部になります。
- ⑩ここに記載のない事項については当協会募集型企画旅行約款によりします。
- ⑪当協会はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。
- ⑫詳しくは別にお渡しいたします旅行条件書をご確認ください。

個人情報の取り扱いについて

一般社団法人糸魚川市観光協会は、旅行申込の際に提供された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されております。)の提供するサービスの手配、受領手続き等およびイベント運営、金融商品や各種サービスに関するご提案のための必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行企画・実施(お問合せ・お申込み先)

新潟県知事登録旅行業第2-411号(一社)全国旅行業協会正会員

一般社団法人糸魚川市観光協会 〒941-0061 新潟県糸魚川市大町1-7-47 ジオステーションジオパル内
TEL.025-555-7344 FAX.025-555-7364

- 営業日・営業時間:月～金曜日8:30～17:00(土日祝日休業) ■総合旅行業務取扱管理者:村田雅人 ■総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
- この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の業務取扱管理者にお尋ねください。

◆本ツアーは糸魚川商工会議所が新潟県「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業補助金を受けて実施しています

パンフレット作成日:2021年9月1日